



2023年7月18日

各 位

会 社 名 株式会社 ツ ガ ミ
代表者名 代表取締役 管理部門担当 米山 賢司
(コード番号 6101 東京証券取引所プライム市場)
問合せ先 執行役員 経理担当 山口 智弘
(TEL 03-3808-1711)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年6月21日付で関東財務局に提出いたしました2023年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当該事業年度末日時点において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない旨、記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該不備に起因する必要な修正は、すべて財務諸表に反映しており、連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見は、無限定適正意見であります。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社と子会社との間の一部の取引において、有償支給取引が行われており、収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号)に照らすと当社の財務諸表の売上高が二重に計上されていることが判明しました。この誤りは、有償支給取引に係る会計処理に関して、当社の当該取引に係る認識が十分でなかったことに起因しており、当社の財務諸表作成に係る決算・財務報告プロセスに関する内部統制において、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備につきましては、当事業年度の末日までに十分な期間を確保することができなかったため是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、決算・財務報告プロセスにおいて、有償支給取引に係る会計処理の手続きの整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保していく方針であります。

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

連結財務諸表への影響はありません。また、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて財務諸表に反映いたしました。

5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

なお、2023年4月21日付で、2020年3月期、2021年3月期、2022年3月期の内部統制報告書の訂正報告書を関東財務局に提出しております。

以 上